

第2期古賀市子ども・
子育て支援事業計画
(案)

令和2年〇月
古賀市

目 次

第 1 章	計画策定にあたって	1
1	計画策定の背景	2
2	計画策定の趣旨	4
3	計画の位置づけ	5
4	計画の期間	5
5	計画の策定方法	6
第 2 章	古賀市の子どもや子育てを取り巻く現状	7
1	統計データでみえる古賀市の現状	8
2	ニーズ調査結果からみえる古賀市の現状	20
3	古賀市の子どもや子育てを取り巻く課題	31
第 3 章	計画の基本的な考え方	35
1	基本理念	36
2	基本目標	37
3	施策の体系	39

第4章 施策の具体的な取り組み..... 40

- 1 子どもの健やかな育ちのための支援..... 41
- 2 いきいきと子育てができる環境づくり..... 45
- 3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり..... 49
- 4 教育・保育提供体制の充実..... 52
- 5 地域で子育て世帯を支える体制づくり..... 55

第5章 量の見込みと確保方策.....

- 1 教育・保育提供区域.....
- 2 ニーズ量の算定方法.....
- 3 子どもの人口推計.....
- 4 実績及び各年度における量の見込みと確保方策.....

第6章 計画の推進体制.....

- 1 計画の推進.....
- 2 実施状況の継続的な点検.....
- 3 計画の周知.....

参考資料.....

- 1 ***.....
- 2 ***.....
- 3 ***.....
- 4 ***.....
- 5 ***.....



第2章

古賀市の子どもや 子育てを取り巻く現状

3 古賀市の子どもや子育てを取り巻く課題

ニーズ調査の結果を踏まえ、第1期古賀市子ども・子育て支援事業計画の基本目標ごとに、古賀市の子どもや子育てを取り巻く課題を整理しました。

新たな課題として、(5)「地域で子育て世帯を支える体制づくり」を追加しました。

1. 子どもの健やかな育ちのための支援

情報機器の急速な普及に伴い、ネット依存、ネット被害、SNSによるトラブルなどの問題も生じています。小学生・中学生のアンケート調査では、携帯電話のメールやLINE等の利用でトラブル等の経験をした割合について、「特にない」の割合が、小学生は7割弱、中学生は3割となっており、何らかのトラブルが発生した子どもがいることから、情報を主体的に選択し正しく利用できるようメディアリテラシー教育及び情報モラル教育が重要です。

就学前及び小学生保護者のアンケート調査では、子育てをしやすくなる取り組みとして、「子ども連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やす」「子どもがのびのびと遊べる場」「子どもたちが安心・安全に遊べる放課後の居場所」など、子どもの安心・安全な居場所を求める声が多くなっています。子どもの居場所づくりとしては、市内各中学校区に児童館を整備しているほか、全ての小学校区に放課後子供教室を設置しておりますが、放課後子どもクラブと連携した活動の推進をはじめ、引き続き、身近な地域の中で安心・安全な子どもの居場所づくりを積極的に推進していく必要があります。

さらに、次世代を担う子どもたちが、社会性を身に付け、社会の一員として自立できるよう、「生きる力」を育む様々な体験ができる場の充実を図り、子どもの体験活動を推進していく必要があります。

2. いきいきと子育てができる環境づくり

少子化や核家族化の進行により、家庭における子育て機能の低下が課題となっていることから、引き続き、保護者の子育て力を高めていく取り組みが必要です。また、就学前保護者のアンケート調査では、「相談できる相手がいない」の方が一定数いることが判明したことから、保護者同士のつながりや仲間づくりを支援していくことが大切です。

本市では、平成31年4月に、妊娠期から乳幼児期まで、あらゆる相談を受け付けるワンストップ窓口として「子育て世代包括支援センター KuRuKuRu」を開設しました。引き続き、子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図るため、子育て世代包括支援センター KuRuKuRu を核として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を充実させていくことが重要です。

また、子育て支援事業について、認知度の低い事業や「これまでに利用したことがある（利用度）」よりも「今後利用したい（希望度）」が高くなっている事業もあることから、子育て支援に関する情報提供の充実を図り、気軽に確実に利用できるよう支援することが必要です。

子育てのあらゆる場面において、不安とストレスを抱えている保護者が増加している中、身体的、精神的、社会的、経済的等の要因により、わが子を虐待してしまう親の増加が全国的にも大きな問題となっています。

宗像児童相談所における古賀市の児童相談の内、児童虐待に関する相談が全体の27%（29年度実績）を占めており、引き続き、児童虐待に対して、適切な保護及び支援を実施していく必要があります。また、児童虐待は、発生予防の観点が大切であり、早期発見・早期対応をしていくことが極めて重要であるため、関係機関との連携を強化していく必要があります。

3. 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

経済的な状況が子どもの育ちに影響を及ぼす、いわゆる子どもの貧困が大きな社会問題となっており、生活困窮家庭においては、貧困が親から子どもに引き継がれる「貧困の連鎖」が課題となっています。

本市では、平成 30 年度に子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「古賀市子どもの未来応援プラン」を策定しました。子どもの貧困問題は、経済的な課題が一つの要因になっていますが、保護者の養育課題や子どもとのコミュニケーション不足等、さまざまな要因が絡むことにより課題が大きくなっていることがあります。「古賀市子どもの未来応援プラン」に基づき、【教育支援】【生活支援】【保護者に対する就労支援】【経済的支援】を柱として、子どもやひとり親家庭をはじめとした保護者に対し、各支援事業の連携した取り組みを実施することにより、貧困の連鎖を断ち切っていくことが重要です。

また、生活と仕事のバランスにおいて、育児休業の取得率は、国の傾向と同様に本市においても、女性は制度の着実な定着が図られているものの、男性は依然と低いままであることが問題となっています。

就学前保護者のアンケート調査では、希望する保育園等へ入園するために、育児休業後の復職時期を希望より早くした人が多いことが分かり、待機児童の懸念から復職時期を希望より早める保護者が多くなることが予測されます。

今後は、育児休業制度の利用をさらに促進するとともに、引き続き、待機児童対策を実施し、希望する育児休業期間制度が利用できる環境づくりをすすめることが必要です。

さらに、就学前及び小学生保護者のアンケート調査で、子どもと外出する際に困ったこととして、「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」と、外出に不安を感じている保護者が多くいることが分かりました。

道路・公園整備や地域での防犯活動に加え、児童生徒への防犯教育も継続して実施するなど、安心して子育てできる環境整備をすすめることが必要です。

4. 教育・保育提供体制の充実

国の「子育て安心プラン」は、2020年度末までに待機児童の解消を目指すとしています。本市は、これまでに待機児童ゼロを目指して取り組んできましたが、保護者の就労希望が増加傾向にあるため、待機児童が発生している状況です。（令和元年5月時点）

就学前及び小学生保護者のアンケート調査では、保護者の就労希望をみると、母親は前回調査と比較して、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しており、働く母親が増加していることから、潜在的な保育ニーズがみられます。また、教育ニーズも強くみられており、今後も保護者の就労状況の変化等を踏まえ、定期的な教育・保育施設の提供体制の確保が必要です。

本市では、これまでも社会情勢を踏まえて、延長保育、一時預かり保育、休日保育、病児・病後児保育等、保育サービスの整備をすすめてきました。引き続き、保護者ニーズに合った保育サービスを充実させていくことが重要です。

保護者が安心して働き続けられるためには、教育・保育の「量」の確保は必須です。さらに、特に幼児期は、非認知能力の形成・向上が大切であり、学童期においては、社会性・協調性が養われる大切な時期でもあることから、教育・保育の「質」の確保も重要で、ハード面・ソフト面の両方を担保できるよう施設・組織体制の充実が必要です。

5. 地域で子育て世帯を支える体制づくり [新規]

小学生及び中学生のアンケート調査で、近所に話ができる大人がいるかどうか、子どもの自己肯定感と関係があり、近所に話ができる大人がいない子どもほど、自己肯定感が低い傾向があることが分かりました。

子どもたちが生き生き過ごし、子育て家庭が今後も古賀市で暮らしたい、古賀市で子育てすることが楽しいと感じられるように、地域全体で子育てを応援していくことは重要です。

引き続き、本市の強みである地域の子育て支援団体等の活動を最大限に活かせるよう、校区コミュニティの推進をはじめ、子育て支援団体等の活動を支援するとともに、その活動がつながり広がるような取り組みが必要です。

また、地域支援者ヒアリング及び高校生ヒアリングでは、「地域」「コミュニティ」「交流」「つながり」等の共通したキーワードが多く見受けられました。

特に高校生ヒアリングでは、「みんなが交流できるまち」「大事なことを学べる機会があるまち」「日々新しい体験ができるまち」「友だちができる場所があり、交友関係が広がるまち」「社会での体験を通じて学ぶまち」……等、子どもたちにとってうれしいまちの姿が明確になりました。総じて、大人だけでなく、次世代を担う子どもたちも主体的にまちづくりに参加していく、「子どもたちも地域の担い手である」という視点を取り入れた事業展開が必要です。



第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「第1期古賀市子ども・子育て支援事業計画」で掲げた基本理念「子どもが生き生き生きるまち～生きる力を育む子育ての「わ」～」を引き続き継承し、この理念を具現化するために各施策を実施していきます。

各施策を実施することで、子どもたちが安全で安心した環境の中で生き生き育ち、子育て家庭が子育てを楽しみ、古賀市に住んで良かったと実感できるまちになることをめざします。



子どもが生き生き生きるまち
～生きる力を育む子育ての「わ」～



2 基本目標

1. 子どもの健やかな育ちのための支援

(1) 子どもの健やかな心身の育成支援

子どもたちが心身ともに健康に育つことが重要であるため、引き続き子どもの健康意識の向上を図るとともに、SNS 等の情報リテラシー教育やメディア啓発事業等も充実させ、健康な生活を送ることができるよう支援します。

(2) 豊かな人間性を育むための支援

学校教育や社会教育をはじめ、様々な体験を通じて社会性や協調性を育み、心豊かに成長し自立できるよう支援します。

(3) 次世代を担う子どもへの支援体制の充実

次世代を担う子どもたちが、社会の一員として自立できるよう、グローバル化や多様性の中で社会性を身に付け、自ら学び考え行動できるよう支援します。

2. いきいきと子育てができる環境づくり

(1) 子育て力向上のための支援

保護者の子育て力の向上を推進するとともに、保護者同士がつながり、仲間づくりや情報交換等ができるよう支援することで、子育て家庭の孤立感や不安感の軽減を図ります。

(2) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て世代包括支援センターKuRuKuRuを中心に、切れ目のない支援体制の充実を図ります。

(3) 子育て情報の提供と支援の充実

必要な方に必要な支援が届くよう、様々な媒体を活用した情報提供を行うとともに、必要なサービスにつながるよう、対象者に応じた支援体制の充実を図ります。

(4) 要保護児童及び要支援児童等への対応 ～児童虐待への適切対応～

児童虐待が社会的に大きな問題になっていることから、引き続き適切な保護及び支援を実施するとともに、啓発事業を通じ児童虐待を予防し、早期発見、早期対応ができるよう、関係機関との連携を強化していきます。

3. 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

(1) 生活支援・経済的支援

『子どもの未来応援プラン』と連動させ、事業を推進することで、子育てにおける経済的な負担軽減や生活支援を実施し、子育て家庭にやさしい生活環境づくりに努めます。

(2) ライフ・ワーク・バランスの支援

生活と仕事のバランス支援に向けた環境づくりのため、広報・啓発活動に努めます。

(3) 安心して外出できる環境の整備

子ども連れでも安心して出かけられる場所、子どもの遊び場の整備など、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに努めます。

4. 教育・保育提供体制の充実

(1) 定期的な教育・保育施設の提供体制の確保

保護者の就労希望の増加に伴う保育ニーズの高まりや、幼児教育ニーズの高まりに対応できるよう、適切な提供体制の確保に努めます。

(2) 保育サービスの充実

引き続き多様なニーズに合わせた保育サービスの充実を図ります。

(3) 教育・保育の向上

子どもと保護者が安心して生活を送れるよう、教育・保育の「量」「質」を確保するために、施設や組織体制等の充実に努めます。

5. 地域で子育て世帯を支える体制づくり [新規]

(1) 子育て支援団体の活動推進

地域の子育て支援団体の活動を推進するとともに、支援団体同士がつながり、子育て支援が広がるような取り組みを推進していきます。

(2) 子どもが地域の担い手となる体制づくり

子どもの自主性や社会性を養い、子ども自身が生きる力を身につけることができるよう、「地域の担い手」としての活動を支援していきます。

3 施策の体系

[基本理念]

[基本目標]

[基本施策]

子どもが活き活き生きるまち
～生きる力を育む子育ての「わ」～

1 子どもの健やかな育ちのための支援

- (1) 子どもの健やかな心身の育成支援
- (2) 豊かな人間性を育むための支援
- (3) 次世代を担う子どもへの支援体制の充実

2 いきいきと子育てができる環境づくり

- (1) 子育て力向上のための支援
- (2) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援
- (3) 子育て情報の提供と支援の充実
- (4) 要保護児童及び要支援児童等への対応

3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

- (1) 生活支援・経済的支援
- (2) ライフ・ワーク・バランスの支援
- (3) 安心して外出できる環境の整備

4 教育・保育提供体制の充実

- (1) 定期的な教育・保育施設の提供体制の確保
- (2) 保育サービスの充実
- (3) 教育・保育の向上

5 地域で子育て世帯を支える体制づくり

- (1) 子育て支援団体の活動推進
- (2) 子どもが地域の担い手となる体制づくり

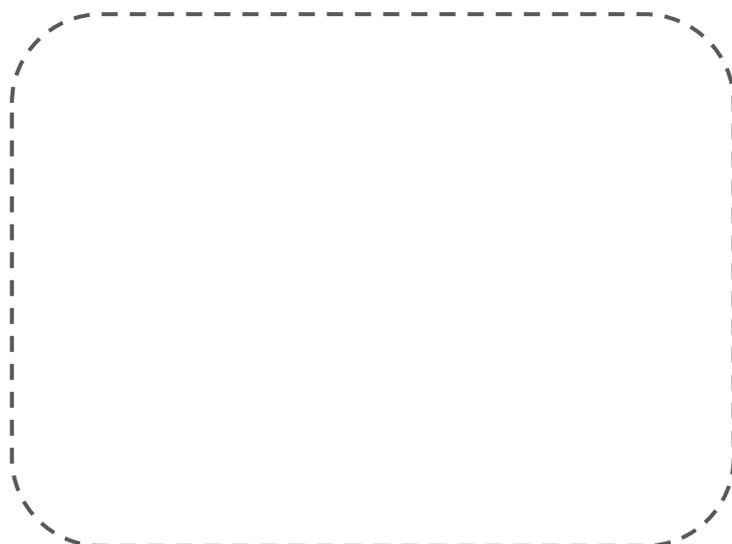
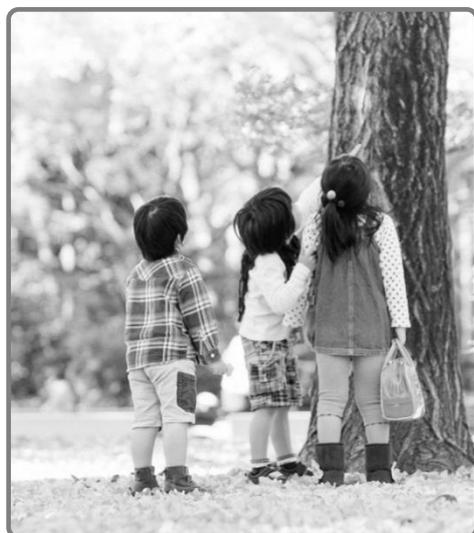


第4章

施策の具体的な取り組み

基本目標 1 子どもの健やかな育ちのための支援

(1) 子どもの健やかな心身の育成支援



目指す姿 (目標・方向性等)	No.	細事業名等 (現担当課) ・詳細事業名等
	1-1-1	家族健康づくり事業 (予防健診課) ・家族コツコツ(骨骨)健康づくり事業
	1-1-2	食生活改善推進事業 (予防健診課) ・親子クッキング事業
	1-1-3	子ども体力づくり推進事業 (生涯学習推進課)
	1-1-4	スポーツ活動支援事業 (生涯学習推進課)
	1-1-5	就学前健康診断事業 (学校教育課)
	1-1-6	子ども発達指導訓練事業 (子育て支援課)
	1-1-7	子ども発達相談事業 (子育て支援課)
	1-1-8	小学校心の教室相談事業 中学校心の教室相談事業 (学校教育課)
	1-1-9	乳幼児絵本との出会い促進事業～ブックスタート 事業～ (子育て支援課) ・メディア啓発事業
	1-1-10	児童生徒生活環境改善事業～スクールソーシャル ワーカー事業～ (学校教育課)

(2) 豊かな人間性を育むための支援



目指す姿 (目標・方向性等)	No.	細事業名等 (現担当課) ・ 詳細事業名等
	1-2-1	地域子ども居場所づくり事業 (青少年育成課) ・ 放課後子供教室事業
	1-2-2	子ども居場所提供事業 (青少年育成課)
	1-2-3	青少年育成活動支援事業 (青少年育成課)
	1-2-4	子ども自立支援事業～スタンドアローン (一人で立つ) 支援事業～ (隣保館)
	1-2-5	地域人権啓発事業 (隣保館) ・ じんけん平和教室
	1-2-6	地域人権啓発事業 (隣保館) ・ 異文化交流教室 (ひだまりパスポート)
	1-2-7	視聴覚資料利用促進事業 (図書館) ・ 子ども映画会事業
	1-2-8	読み聞かせ促進事業 (図書館) ・ おはなし会事業
	1-2-9	読み聞かせ促進事業 (図書館) ・ セカンドブック事業
	1-2-10	読書活動促進事業 (図書館) ・ 読書ノート事業
	1-2-11	文化芸術振興事業 (文化課) ・ アートバス事業
	1-2-12	小・中学生郷土史教育事業 (文化課) ・ 子ども自然史・歴史講座
	1-2-13	歴史文化普及事業 (文化課) ・ 教育普及業務
	1-2-14	自然史歴史教養向上事業 (文化課) ・ 歴史資料館れきし体験パスポート
	1-2-15	自然史歴史教養向上事業 (文化課) ・ 子ども考古学部

(3) 次世代を担う子どもへの支援体制の充実

Empty dashed box for additional information or notes.

目指す姿 (目標・方向性等)	No.	細事業名等 (現担当課) ・詳細事業名等
	1-3-1	中学生職業体験学習事業 (学校教育課)
	1-3-2	小学生キャリア教育 (学校教育課)

基本目標 2 いきいきと子育てができる環境づくり

(1) 子育て力向上のための支援

目指す姿 (目標・方向性等)	No.	細事業名等 (現担当課) ・詳細事業名等
	2-1-1	食生活改善推進事業 (予防健診課)
	2-1-2	家庭教育啓発事業 (生涯学習推進課)
	2-1-3	子ども発達指導訓練事業 (子育て支援課) ・NP 事業等
	2-1-4	乳児母子支援講座事業～IPPO プログラム 事業～ (子育て支援課)
	2-1-5	読書活動促進事業 (図書館) ・親子読書会

(2) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援



目指す姿 (目標・方向性等)	No.	細事業名等 (現担当課) ・ 詳細事業名等
	2-2-1	妊娠期健康増進事業 (子育て支援課) ・ 妊婦教室・相談事業
	2-2-2	妊婦健康診査事業 (子育て支援課)
	2-2-3	乳児家庭全戸訪問等事業 (子育て支援課) ・ あかちゃん訪問事業
	2-2-4	離乳食指導事業 (子育て支援課)
	2-2-5	乳幼児健康診査事業 (子育て支援課)
	2-2-6	小児予防接種事業 (予防健診課)
	2-2-7	乳幼児親子相談・交流事業 (子育て支援課)

(3) 子育て情報の提供と支援の充実

Empty dashed box for additional information or notes.

目指す姿 (目標・方向性等)	No.	細事業名等 (現担当課) ・詳細事業名等
	2-3-1	子育て情報発信事業 (子育て支援課)
	2-3-2	子育て情報発信事業 (子育て支援課) ・子育て情報誌「こもこも」
	2-3-3	青少年育成活動情報発信事業 (青少年育成課)

(4) 要保護児童及び要支援児童等への対応



目指す姿 (目標・方向性等)	No.	細事業名等 (現担当課) ・詳細事業名等
	2-4-1	要保護児童等対策支援事業 (子育て支援課) ・啓発事業
	2-4-2	要保護児童等対策支援事業 (子育て支援課) ・相談事業
	2-4-3	乳児家庭全戸訪問等事業 (子育て支援課) ・養育支援家庭訪問事業
	2-4-4	家庭児童相談支援事業 (子育て支援課)
	2-4-5	青少年相談事業 (青少年育成課)
	2-4-6	人権教育事業 (人権センター) ・人権教育・啓発の推進事業

基本目標 3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

(1) 生活支援・経済的支援



目指す姿 (目標・方向性等)	No.	細事業名等 (現担当課) ・詳細事業名等
	3-1-1	特別支援教育就学奨励費支給事業 (学校教育課)
	3-1-2	就学援助事業 (学校教育課)
	3-1-3	中学生制服等再利用支援事業 (学校教育課)
	3-1-4	高等学校等進学費用負担軽減事業 (学校教育課)
	3-1-5	助産施設入所管理事業 (子育て支援課)
	3-1-6	緊急時児童一時入所支援事業 (子育て支援課) ・ショートステイ事業
	3-1-7	子育て世帯経済的支援事業 (子育て支援課) ・児童手当
	3-1-8	ひとり親家庭等経済的支援事業 (子育て支援課) ・児童扶養手当
	3-1-9	障害者経済的支援事業 (子育て支援課) ・特別児童扶養手当
	3-1-10	私立幼稚園就園支援事業 (子育て支援課)
	3-1-11	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 (子育て支援課)
	3-1-12	母子父子家庭自立支援給付金事業 (子育て支援課)
	3-1-13	ひとり親家庭等日常生活支援事業 (子育て支援課)
	3-1-14	未熟児養育医療費用負担軽減事業 (子育て支援課)

	3-1-15	子ども医療費用負担軽減事業（市民国保課）
	3-1-16	ひとり親家庭等医療費用負担軽減事業（市民国保課）
	3-1-17	重度障害者医療費用負担軽減事業（市民国保課）
	3-1-18	障害者経済的支援事業（福祉課）
	3-1-19	障害者交流活動支援事業（福祉課）
	3-1-20	障害者地域生活支援事業（福祉課） ・日中一時支援事業
	3-1-21	障害者相談事業（福祉課）

(2) ライフ・ワーク・バランスの支援

Empty dashed box for additional information or notes.

目指す姿 (目標・方向性等)	No.	細事業名等 (現担当課) ・詳細事業名等
	3-2-1	子育て相互援助事業～ファミリー・サポート・センター事業～ (子育て支援課)
	3-2-2	男女共同参画啓発事業 (コミュニティ推進課)
	3-2-3	_____ (商工政策課) ・仕事と生活の調和に向けた啓発

(3) 安心して外出できる環境の整備



目指す姿 (目標・方向性等)	No.	細事業名等 (現担当課) ・詳細事業名等
	3-3-1	青少年有害環境浄化事業 (青少年育成課)
	3-3-2	小中学生安全情報配信事業～ふくおかキッズガードネットワーク事業～ (学校教育課)
	3-3-3	交通安全対策事業 (総務課)
	3-3-4	安全安心まちづくり推進事業 (総務課)
	3-3-5	公園管理 (都市計画課)
	3-3-6	道路舗装改良事業 (建設課)

基本目標 4 教育・保育提供体制の充実

(1) 定期的な教育・保育施設の提供体制の確保

目指す姿 (目標・方向性等)	No.	細事業名等 (現担当課) ・詳細事業名等
	4-1-1	保育所児童管理事務 (子育て支援課)
	4-1-2	公立保育所管理運営事業 (子育て支援課)
	4-1-3	認定こども園運営支援事業 (子育て支援課)
	4-1-4	私立幼稚園運営支援事業 (子育て支援課)

(2) 保育サービスの充実



目指す姿 (目標・方向性等)	No.	細事業名等 (現担当課) ・詳細事業名等
	4-2-1	学童保育所管理運営事業 (学校教育課) ・学童保育事業
	4-2-2	学童保育所管理運営事業 (学校教育課) ・要支援生徒加配事業
	4-2-3	延長保育事業 (子育て支援課)
	4-2-4	休日保育事業 (子育て支援課)
	4-2-5	病後児保育事業 (子育て支援課)
	4-2-6	保育所一時預かり事業 (子育て支援課)
	4-2-7	公立保育所管理運営事業 私立保育園運営支援事業 (子育て支援課) ・要支援児童加配事業
	4-2-8	保育所体験事業 (子育て支援課)

(3) 教育・保育の向上



目指す姿 (目標・方向性等)	No.	細事業名等 (現担当課) ・詳細事業名等
	4-3-1	部活動指導等支援事業 (学校教育課)
	4-3-2	小学校少人数指導推進事業 中学校少人数指導推進事業 (学校教育課)
	4-3-3	小学校適応促進補助員配置事業 (学校教育課)
	4-3-4	高等学校等中途退学問題対策事業 (学校教育課)
	4-3-5	学習支援事業～学習支援アシスタント事業～ (学校教育課)
	4-3-6	不登校児童生徒学校生活適応支援事業 (学校教育課)
	4-3-7	特別支援教育事業～特別支援教育支援員配置事業～ (学校教育課)
	4-3-8	特別支援教室事業 (学校教育課) ・保育園・幼稚園・小学校の連携
	4-3-9	通級指導教室事業 (学校教育課)
	4-3-10	外国語教育促進事業 (学校教育課)
	4-3-11	教職員指導力向上事業 (学校教育課)
	4-3-12	子ども巡回発達支援事業 (子育て支援課)
	4-3-13	私立保育園整備支援事業 (子育て支援課)
	4-3-14	認定こども園整備支援事業 (子育て支援課)
	4-3-14	小学生日本語対応支援事業 (学校教育課)

	4-3-15	小学校学級人間関係づくり支援事業 中学校学級人間関係づくり支援事業（学校教育課）
	4-3-16	総合的な学習事業（学校教育課）

基本目標 5 地域で子育て世帯を支える体制づくり

(1) 子育て支援団体の活動推進

目指す姿 (目標・方向性等)	No.	細事業名等 (現担当課) ・詳細事業名等
	5-1-1	校区コミュニティ活動支援事業 (コミュニティ推進課)
	5-1-2	市民活動拠点管理事業 (コミュニティ推進課)
	5-1-3	乳幼児親子交流事業 (青少年育成課) ・親子あそび事業
	5-1-4	乳幼児親子居場所提供事業～つどいの広場で んでんむし事業～ (子育て支援課)
	5-1-5	地域乳幼児親子交流促進事業～マザーズルー ム事業～ (子育て支援課)
	5-1-6	地域乳幼児親子交流促進事業～ミニつどいの 広場事業～ (子育て支援課)
	5-1-7	子育て応援サポーター活動推進事業
	5-1-8	地域文庫・読書ボランティア支援事業 ・読書ボランティア講座
	5-1-9	地域文庫・読書ボランティア支援事業 ・地域文庫活動支援事業
	5-1-10	コミュニティ・スクール (学校運営協議会)

(2) 子どもが地域の担い手となる体制づくり



目指す姿 (目標・方向性等)	No.	細事業名等 (現担当課) ・詳細事業名等
	5-2-1	読書活動促進事業 (図書館) ・中学生読書サポーター事業
	5-2-2	文化芸術人材育成事業 (文化課) ・子ども絵画教室
	5-2-3	青少年生活体験支援事業 (青少年育成課) ・通学合宿事業
	5-2-4	地域青少年体験活動支援事業 (青少年育成課)
	5-2-5	青少年音楽活動支援事業 (青少年育成課)
	5-1-6	青少年体験活動推進事業 (青少年育成課) ・子どもアート教室
	5-1-7	青少年体験活動推進事業 (青少年育成課) ・子どもわくわくフェスタ事業